

平成30年度 東京都立葛飾盲学校 学校経営報告

校長 山岸直人

I 今年度の取組と自己評価

前年度に引続き、「自立と自律を目指して～一人一人の可能性を広げ、主体性を高める学校～」を「目指す学校」として掲げた。教職員一人一人が自己の職責を自覚し、視覚障害教育の専門性に基づく指導とその維持・向上を図るとともに、教育活動をはじめとする学校運営全般に組織的・計画的に取り組み、以下の成果が得られた。

1 教育活動への取組と自己評価

(1) 幼児・児童・生徒を確かに育てるために

ア 幼児・児童・生徒理解 —— 指導のためのR-PDCAサイクルの確実な循環

- ① 幼児・児童・生徒のアセスメントを年1回以上実施し、個別指導計画や年間指導計画（自立活動も含む）などの諸計画の充実を図りながら、日々の指導に取り組むことができた。
- ② 各学期当初を中心に教室環境の整備を行うとともに、安全点検や校内美化を随時行い、安全面の維持や実態の変化への適応を図ることができた。
- ③ 週ごとの指導計画、寄宿舎職務計画の作成と評価を通して、成果と課題を踏まえた計画や手だての修正などを随時行い、指導の一層の充実を図ることができた。
- ④ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価において、保護者との十分な連携と共通理解を図るよう努めた。
- ⑤ 年度末には、幼児・児童・生徒に関する情報を確実に引継げるよう、担任・担当者間の引継を2回以上実施し、次年度への指導の一貫性や連続性の確保に努めた。

イ 学習指導 —— 指導内容・方法の工夫と、到達点に分かる指導

- ① 幼児・児童・生徒が成果を実感できるような指導を行うとともに、オリンピック・パラリンピック教育などの今日的な対応も充実させ、学習活動を推進することができた。
- ② 幼児・児童・生徒の課題に応じた教材・教具の活用、自作教材の作成と開発に努め、全ての教員が、各1点以上の校内学習コンテンツを作成することができた。
- ③ 適切な援助依頼の方法の習得と関連して、様々な困難やストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）を発達段階に応じて行った。
- ④ 校内読書コンクール、ひらがな・点字・漢字検定などに多くの児童・生徒が取り組んだ。また、外部の検定・大会などにも挑戦し、それぞれ成果を上げることができた。
- ⑤ 授業参観には、多くの保護者（年6日・延べ99家庭）が来校された。幼児・児童・生徒の取組や実態についてご覧いただき、共通理解を図ることができた。

ウ 生活指導 —— 安全・安心の確保と、気持ちに寄り添った健全育成

- ① 質問紙により、いじめの訴えが1件あった。速やかに学校いじめ対策委員会を開催して実態を把握したほか、当該者の実態に応じて継続的に指導を行っている。
- ② 安全教育プログラムの内容を踏まえて、月1回及び随時の安全指導を行うとともに、セーフティ教室を通して、犯罪被害に遭わないための具体的な行動の習得を図ることができた。
- ③ 年間を通して避難訓練を実施したほか、7月には一泊二日宿泊防災訓練を実施し、中学部生徒が防災意識を高めた。地域との連携や宿泊への参加については、引続き取り組んでいく。
- ④ 白杖を用いた歩行指導、一人通学の指導、又はその前段階の指導を、一人一人の実態や通学方法に応じて行うことができた。また、スクールバスの安全な運行に努めることができた。
- ⑤ 総合的な体力・健康づくり、食育の推進に努めた。また、保護者との連携のもと、食物アレルギー等への具体的対応を、組織的かつ確実に取り組むことができた。
- ⑥ 医療的ケア安全委員会を設置するなど、基本的な体制を整えた。対象者は0名であったが、必要とする幼児・児童・生徒が生じた場合は、関係機関との連携のもとに実施していく。

エ 進路指導 —— 体験の積み重ねと、将来のイメージづくり

- ① キャリア教育の充実に向けて、小学部修学旅行や中学部進路学習会、校内外の就業体験など、様々な見学・体験を行ったが、校外就業体験の機会を拡充することが必要である。
- ② 高等部設置校や関係諸機関と連携して進路指導を行うとともに、PTA研修会を活用して、高等部設置校での進路指導について保護者へ情報提供を行うことができた。

オ 特別活動 —— 活動・体験内容の工夫と、継続的な関わり合い

- ① 各種学校行事（事前・事後学習を含む）を計画的かつ円滑に実施し、清新な気持ちや集団活動の喜びを味わうとともに、連帯感を深めることができた。
- ② 葛飾区立小菅東保育園、東綾瀬小学校、青葉中学校との交流及び共同学習、南綾瀬地区センターまつりへの参加などを通して、交流の楽しさと自己有用感を味わうことができた。
- ③ 中学部では、スポーツ部で年27回、芸術部で年11回の活動を行うとともに、関東地区盲学校陸上競技大会に参加するなど、生涯学習・スポーツの意欲を育てることができた。

カ 寄宿舎における指導 —— 集団活動の充実と、生活技術の向上

- ① 学部や家庭との連携のもと、基本的な生活習慣の習得と確立を図るとともに、異年齢集団での遊び活動や舎生会活動の経験を通して、自立心の育成を図ることができた。
- ② 地域施設の利用（年13回）や寄宿舎祭（272名参加）を通して、地域との交流を充実させるとともに、保護者参観・面談等を通して、共通理解を図ることができた。

(2) 地域と共に伸びゆくために

ア 理解充実と情報発信 —— 地域との更なる連携と、教育活動の積極的な公表

- ① 保育園、小・中学校との交流及び共同学習、地域施設の利用、副籍制度の活用などを通して、視覚障害児・者、視覚障害教育に関する理解の充実を図ることができた。
- ② 学校Webサイト（ホームページ）の更新（年50回）や外部向け行事、施設開放などを通して、地域等への情報発信と理解充実を図ることができた。
- ③ 視覚障害児・者、視覚障害教育に関する各種調査への協力や、視覚障害教育を専攻する学生等の視察などを積極的に受け入れ、盲学校への関心をより高めることに寄与した。
- ④ 昨年度に引き続き、デイサービスセンター堀切との交流会（社会貢献活動）を有意義なものとすることができた。また、定着に向けて、中学部生徒の取組を整理した。

イ センターの機能の発揮 —— ネットワークの活用と、専門性の還元

- ① 乳幼児教育相談、見え方の相談会をはじめとする相談対応では、当該の乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対して、気持ちに寄り添いつつ、丁寧な助言・支援に努めた。
- ② 関係機関への訪問を行うとともに、小・中学校や他障害種別の特別支援学校への支援では、視覚障害教育の高い専門性に基づく丁寧な助言・支援に努めた。

(3) 教職員の資質向上のために

ア 学校運営と人材育成 —— 教育活動のより強固な基盤づくりと、教職員相互の高め合い

- ① <幼児・児童・生徒理解>いじめに関する研修、体罰防止研修、アセスメントケース会を計4回実施し、いじめ・体罰の未然防止と人権尊重の精神に基づく指導に反映させた。
- ② <教育課程>幼児・児童・生徒の実態に応じた適切な教育課程の在り方について検討したが、実施回数は学期1回程度にとどまった。次年度も継続して検討する。
- ③ <学習・生活・進路指導、特別活動>研究授業と評価、各種マニュアル・計画の改訂、各種委員会・研修等を通して、教職員の知識・技能を高め、実際の指導に反映させた。
- ④ <寄宿舎における指導>学部とのケース会（年3回）や学級担任・学部との連携により、相互の状況や課題の共有を図った。今後も、より密な連携とより確実な共有に努める。
- ⑤ <教職員としての基本>服務事故防止研修、個人情報保護に関する研修（各年2回）などを通して、全教職員が服務規律の厳正に十分留意して、職務を遂行することができた。
- ⑥ <学校資産の効果的な活用>予算や学校徴収金を適正かつ効果的に執行・活用するとともに、日々の検針・点検を通して、施設・設備の保全と環境保護・省エネルギーに取り組んだ。
- ⑦ <教員の専門性向上>視覚障害教育の専門性向上・継承のための各種研修を実施するとともに、特別支援学校教諭免許状（視覚障害領域）の取得率を75%とすることができた。

- ⑧ <教職員のライフ・ワーク・バランス>夏季休業期間中に、学校閉庁日を先行実施した。
 日常的な時間外在校時間の縮減については、継続的な取組が必要である。
- ⑨ <学校評価>学校運営連絡協議会、児童・生徒、保護者による様々な評価や意見を踏まえ、
 今後も、学校運営、教育活動等の更なる充実・改善を推進する。

2 重点目標への取組と自己評価

(「項目」欄の番号・記号は、1の項番に対応する。)

(「評価」欄の凡例 … ◎：目標を超えて達成、○：おおむね達成、△：未達成)

項目	事 項	目標 (数値、時期等)	評価	実績	備考
(1) ア	① 自立活動の年間指導計画	年1回	○	同左	
	② 安全点検、校内美化 (本校舎)	月1回 (年11回)、年15回	○	同左	
	③ 週ごとの指導計画、寄宿舎職務計画の作成と評価	週1回	○	同左	
	④ 個別指導計画の充実	学期1回 (年3回)	○	同左	
	⑤ 引継事項の明確化と確実な引継	年度末3回	○	2回に変更	
イ	① 外国語活動の新規実施 (小学部3・4年)	年15単位時間ほか	○	うちALT5時間	
	「特別の教科 道徳」に向けた指導内容の蓄積	通年	○	地区公開講座実施	
	日本の伝統・文化教育、環境教育の推進	通年	○	書道、香道等	
	オリンピック・パラリンピック教育の推進	年35単位時間	○	ブライントテニス等	
	芸術教育の推進	通年	○	美術展にも応募	
	主権者教育の推進	通年	○	葛飾区選管とも連携	
	タブレット端末の活用の推進	通年	○	アプリの活用も含む	
	② 自作教材 (学習コンテンツ) の作成と開発	全員1点以上	○	同左	
	③ SOSの出し方に関する教育	年1単位時間又は日常の指導	○	各機会にて実施	
	④ 校内読書コンクール (読書王)	7~1月・延べ150冊	◎	同左・延べ152冊	
	校内ひらがな・点字・漢字検定	学期1回 (年3回)	○	同左	
視覚障害者珠算検定	年1回	○	同左 (2名受験)		
日本漢字能力検定、実用英語技能検定	各年1回 (実施3回中)	—	受験者なし		
作品展 (詩、短歌、俳句、美術、書道等)	随時	○	地区、区、都へ出展		
⑤ 授業参観	年6日・延べ90家庭	◎	同左・延べ99家庭		
ウ	① いじめ・体罰の状況把握	年2回・発生0件	△	同左・1件	
	② セーフティ教室	年1回	○	同左	
	③ 一泊二日宿泊防災訓練	年1回・中学生部生全員	△	同左・15/19名	
	④ 白杖歩行指導、一人通学指導	随時	○	自立活動、通学練習	
	⑤ 体力調査	小1回、中3回	△	各1回	
	食材体験	月1回 (年11回)	○	同左	
	郷土料理献立	年10回	○	同左	
	特別食の提供	随時、関連事故発生0件	○	同左	
	⑥ 医療的ケアの実施	随時、関連事故発生0件	—	対象者なし	
	エ	① 就業体験 (校内・校外)	各年1回	○	同左
生徒進路学習会、進路先見学会 (学年別)		各年1回	○	同左	
② 保護者向け進路講演会		年1回	○	同左	
オ	① 儀式、文化、集団宿泊的行事の円滑な実施	通年	○	いずれも適正に実施	
	② 保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼3回、小40回、中2回	○	4回、37回、2回	
	南綾瀬地区センターまつりへの参加	年1回 (10月)	○	同左	
	地域の高齢者施設利用者との交流	年1回	○	同左	
	東京都公立学校パラスポーツ交流大会への参加	年1回	○	同左	
	福井県立盲学校との交流	年1回	○	同左	
	③ スポーツ部、芸術部	年20回、年10回	◎	27回、11回	
	関東地区盲学校水泳大会、陸上競技大会	各年1回 (9月、11月)	○	水泳は参加者なし	
東京都障害者スポーツ大会	年1回	○	同左		
カ	① 遊び活動	随時	○	12回	
	舎生会活動 (代表者会)	月1回 (年10回)	◎	40回	
	② 夏の開舎	夏季休業日中2回	○	同左	
	地域との交流 (児童館、買い物、公園等)	年10回	◎	13回	
	寄宿舎祭	年1回 (12月)・175名	○	同左・272名	
	保護者参観	年8日 (11月)	○	7日に変更	

項目	事項	目標(数値、時期等)	評価	実績	備考	
(2)ア	① 保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼3回、小40回、中2回	○	4回、37回、2回	(1)オ②再掲	
		南綾瀬地区センターまつりへの参加	○	同左	(1)オ②再掲	
		地域との交流(児童館、買い物、公園等)	◎	13回	(1)カ②再掲	
		副籍制度の活用	△	14名		
	② 学校Webサイト(ホームページ)の更新	年50回	○	50回		
		学校公開	△	同左・77名		
		ボランティア養成講座	◎	同左・17名		
	③ 外部機関からの視察・協力依頼への対応	随時	◎	視察、取材、調査等		
	④ 地域の高齢者施設利用者との交流	年1回	○	同左	(1)オ②再掲	
	イ	① 乳幼児教育相談	年70回・延べ150名	◎	99回・延べ156名	
			見え方の相談会(足立区、江東区、葛飾区)	○	同左・計90名	
		② 区教育委員会、医療、療育等関係機関の訪問	年40回	◎	44回	
小・中学校への支援			◎	20回		
	他障害種別の特別支援学校への支援	○	5回			
(3)ア	① 学校いじめ対策委員会、いじめ研修	年3回、年1回	○	同左		
		体罰防止研修	○	同左		
		アセスメントケース会	○	同左		
	② 教育課程検討委員会	月1回程度	△	3回		
	③ 全教員の研究授業と評価	年1回以上	○	同左	学習指導	
		学校危機管理マニュアルの改訂	○	同左	生活指導	
		防犯訓練	○	同左	〃	
		防災教育推進委員会	○	同左	〃	
		一泊二日宿泊防災訓練に係る連携・協力等の計画	○	同左	〃	
		学校保健委員会、保健研修	○	同左	〃	
		食物アレルギー対応委員会、アレルギー対応研修	○	同左	〃	
		摂食指導講演会	○	同左	〃	
		教員向け進路研修会、見学会	△	研修会は実施	進路指導	
		都立文京盲学校との進路連絡会	○	同左	〃	
		学校間交流に係る事前打合せ	○	7回	特別活動	
		④ 寄宿舎と学級担任・学部とのケース会	学期1回	○	同左	
	⑤ 服務事故防止研修、個人情報の保護に関する研修		各年2回	○	同左	
			ラインによる意思決定	○	主幹の分担を明確化	
			校内監察(通勤、私費に関する事項)	○	同左	
		メンタルヘルス講習会	○	同左		
	⑥ 予算調整会議による執行管理(公費、私費)	年5回	○	同左		
		学校予算の効率的・効果的な執行	◎	99.2%(見込)		
		年間計画に基づく予算編成(公費、私費)	○	同左		
		予算全般及び就学奨励費に関する研修	○	同左		
		光熱水費に係るメーターの検針	○	同左		
		不要箇所の消灯、ガスチェック等	○	同左		
	⑦ 新転任者研修会	年20回	○	同左		
		グループ研究会	○	同左		
		専門研修(段階別研修)	○	同左		
		点字学習会	○	同左		
		特別支援学校教諭免許状(視覚障害領域)	○	同左		
	⑧ 教職員の在校時間の適切な把握	「在校60時間超/週」0名 →一定時外在校80時間超/月	△	延べ44名(2月まで)		
		学校閉庁日の設定(長期休業日中)	○	土日と連続して4日		
	⑨ 児童・生徒評価(評価委員による聞き取り)	満足度90%	◎	平均98%		
		保護者評価(アンケート)	○	82%、平均90%		

II 次年度以降の課題と対応策

1 幼児・児童・生徒一人一人に対する指導の充実

(1) 教育的ニーズの把握

見え方、発達段階をはじめ、視覚認知、発達障害等に関する理解を深めるとともに、アセスメントを適切に行いながら、個別指導計画の充実と日々の指導の充実を図る。

(2) 個に応じた学習指導

幼児・児童・生徒の課題に応じた「楽しく学べる」「よく分かる」「しっかり身に付く」学習指導の推進（特に基礎学力の向上）に向けて、指導内容・方法の工夫を図る。

(3) 安心・安全な学校づくり

いじめ・体罰のない学校づくりを継続するとともに、防災や安全に関する情報提供の手段として、新たにソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の運用を開始する。

(4) 進路に関する体験の拡充

働く意義の理解や将来への見通しを立てる力の向上に向けて、進路先見学における作業体験とは別に、校外就業体験を新たに実施する（次年度は中学部3年生のみ対象）。

(5) 多様な経験を積み上げる特別活動

これまでの取組を継続するとともに、東京都公立学校パラスポーツ交流大会や地域の高齢者との交流など、定着しつつある取組の更なる充実を図る。

(6) 寄宿舎における指導

夜間・早朝の生活を健康・安全に送るため、寄宿舎生の個別指導計画や防災計画等の更なる充実を図る。また、学級担任・学部との連携を密に取りながら、24時間の教育を行う。

2 地域との連携・協力、情報発信の充実

(1) 視覚障害に関する理解推進と情報発信

理解推進に資する外部からの視察・協力依頼を、より積極的に受入れる。また、学校Webサイト（ホームページ）の定期的な情報更新を行い、本校の取組や情報を広く外部に発信する。

(2) 視覚障害教育のセンター的機能の発揮

これまでの取組を継続するとともに、「教科書デジタルデータ活用に関する調査研究」に協力し、必要な児童・生徒へ教科書デジタルデータを提供するための窓口としての役割を担う。

3 教職員の資質向上と組織的な学校運営の充実

(1) 研究成果の公表

これまで視覚障害教育に関する専門性の維持・向上と継承を目的に取組んできた校内研究の成果をまとめ、公開研究発表会（仮称）にて公表し、参加者から評価や今後の示唆を受ける。

(2) 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

教職員の在校時間を適切に把握するとともに、定時退庁日を設定し、意識改革の推進に取り組む。また、学校閉庁日の日数を増やすとともに、校務全般の業務縮減を検討する。